

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成30年9月20日第14回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

梶原誠・杉浦重喜・上妻廣美

花野進・日高隆克・鳥居幸洋

石堂季男・鮫島安平・中崎和行・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

永浜三津子・浦元隆一

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第4条申請について

日程 第5 議案第3号 農地法第5条申請について

日程 第6 議案第4号 非農地証明について

日程 第7 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第8 承認第2号 農用地利用集積計画について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、第14回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、1番委員と3番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で定足数に達しており、総会は成立をしております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願いいたします。

(議長)座ったまま議事を進行させて頂きます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、10番石堂委員、11番鮫島委員を指名します。

(議長)日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

(議長)日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。  
本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。議案第1号、農地法第3条申請について説明いたします。資料の1頁をお開き下さい。所有権移転3件、筆数6筆、面積7,005㎡、畑7,005㎡です。賃貸借権2件、筆数4筆、面積11,005㎡、畑11,005㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。ご審議の程、宜しくお願ひいたします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の2番梶原委員の説明をお願いします。

(2番委員)はい、2番梶原です。議案第1号順位1について説明をいたします。去る9月10日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-2、地目畑、面積1,036㎡。同字、地番〇〇〇〇-3、地目畑、面積358㎡です。譲渡人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地5、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張となっております。場所については、〇〇〇〇さん宅の農道を挟んで西側でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願ひをいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありますか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の8番日高委員の説明をお願いします。

(8番委員)はい、8番日高です。議案第1号順位2について説明いたします。去る9月7日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇-3、地目畑、面積613㎡です。譲渡人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地3、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地2、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張となっております。場所につきましては、国道58号線を〇〇〇〇集落に入り、〇〇〇〇の〇〇〇を右に曲がりますと、すぐに〇〇〇〇があります。その隣の圃場です。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申

請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま  
す。委員の皆様のご審議の程、宜しくお願いいたします。

(議 長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位3について、担当調査委員の9番鳥居委員の説明をお願いします。

(9番委員)はい、9番鳥居です。議案第1号順位3について説明いたします。

去る9月10日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇-3、地目畑、面積1,556㎡。同字、地番〇〇〇〇-2、地目畑、面積2,901㎡。同大字、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-11、地目畑、面積541㎡です。譲渡人、住所 鹿児島県〇〇〇〇〇〇〇〇〇802番地2、〇〇〇〇さん。譲受人、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈で、持分1300分の51の移転となります。場所につきましては、字〇〇が、〇〇〇〇公民館より〇〇〇〇の方に上りまして、200m程行ったところの〇〇になります。字〇〇〇につきましては、〇〇〇〇の圃場整備内に、今は使っておりませんが〇〇〇〇さんの〇〇〇〇があります。そこを下って〇〇枚目の畑になります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま  
す。委員の皆様のご審議の程、宜しくお願いいたします。

(議 長)ご苦労様でした。事務局長よりお願いします。

(事務局長)順位3につきましては、先々月、〇〇〇〇共有の共有地で、持分を移転したいということで申請がありましたが、1筆に〇〇が建っており、取り下げていただいた分です。今回、新たに畑だけの、〇〇〇〇有地の持分移転の申請が出されたということでございますので、ご理解をいただきたいと思  
います。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位4について、担当調査委員の13番東委員の説明をお願いします。

(13番委員)はい、13番東です。議案第1号順位4と順位5については、解除条件付きの貸借となりますので、よろしく  
お願いします。議案第1号順位4について説明いたします。去る9月13日、借人、〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、担当者の〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-35、地目畑、面積3,346㎡。同大字、字〇〇〇、地番〇

〇〇〇－１，地目畑，面積 3,476 ㎡です。貸人，住所 中種子町〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。借人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇さんです。申請理由は，貸人が相手方の要望，借人が経営開始となっております。貸借の内容につきましては，賃借料年間 10a 当たり 1 万円，貸借期間 5 年による，解除条件付の賃貸借権の設定となっております。場所につきましては，字〇〇〇が，〇〇〇〇のバス停から約〇〇km上がったところでございます。字〇〇〇につきましては，同じく〇〇〇〇のバス停から東へ〇〇 m 程上がったところに〇〇〇という〇〇〇〇がございます。そこから南へ 50m 行ったところの畑です。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議 長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。次に順位 5 について，担当調査委員の 13 番東委員の説明をお願いします。

(13 番委員)はい，13 番東です。議案第 1 号順位 5 について説明いたします。去る 9 月 13 日，借人，〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 担当者の〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在，大字〇〇，字〇〇，地番〇〇〇〇－5，地目畑，面積 2,145 ㎡。同大字，字〇〇〇〇，地番〇〇〇〇－50，地目畑，面積 2,038 ㎡です。貸人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。借人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇さんです。申請理由は，譲渡人が相手方の要望，譲受人が経営開始となっております。貸借の内容につきましては，賃貸借料が年間 10a 当たり 1 万円，貸借期間 5 年による，解除条件付の賃貸借権の設定となっております。場所につきましては，字〇〇が，国道 58 号線の〇〇〇から東の上の方に行きまして，〇〇〇〇を過ぎ，広域農道をさらに〇〇 m 上がったところの〇〇〇〇さんの自宅のすぐ上の圃場です。字〇〇〇につきましては，同じく国道 58 号線から，〇〇〇〇を〇〇km程上がったところの圃場です。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関してもなんら支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議を，宜しくお願いいたします。

(議 長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1から順位5については許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転3件、賃借権2件については、許可することに決定しました。

次に、日程第4、議案第2号「農地法第4条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、4頁をお開き下さい。議案第2号、農地法第4条申請の順位1について説明いたします。申請人 ○○○○さん。住所 中種子町○○○○○番地。申請地、大字○○，字○○○○，地番○○○○番7，地目畑，地積 707 m<sup>2</sup>です。転用目的といたしまして、農家住宅の建築です。申請理由としまして、現在住んでいる家屋が老朽化しており、その敷地も窪地にあり湿気が多いので、今般申請地に住宅を新築したいということです。土地利用規制等については、都市計画区域外、農振農用地外の第2種農地（その他の農地）と思われます。金融機関の残高証明書も提出され、実現性はありと思われます。棟数・面積等につきましては、居宅・倉庫で 124.91 m<sup>2</sup>となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)順位1について、担当調査委員の9番鳥居委員の説明をお願いします。

(9番委員)はい、9番鳥居です。議案第2号、農地法第4条申請の順位1の現地調査について説明いたします。この案件につきましては、先般9月10日午前10時20分より濱脇会長，上妻委員，小山田推進委員，事務局，申請人の○○○○さん立会いの下，現地調査を実施いたしました。場所につきましては，○○○○集落に○○○○さんの○○○がありますが，そこから○○○方向へ 50m 行ったところの左手になります。申請人は，○○○集落に居住していますが，現在住んでいる家屋が老朽化しています。また，窪地にあり湿気も多いため，申請地に住宅を新築したいということです。周囲は南側は町道，北側及び東側は申請人所有の畑です。工事の際には，隣接地へ土砂の流出がないよう被害防除計画，排水計画も添付されております。転用によって付近に被害を与える恐れはないと考えます。資金計画においても，金融機関の残高証明書を添付してあります。現地で検討した結果，周辺への支障もないと思われます。委員の皆さんのご審議をお願いします。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局から補足説明はありませんか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。次に順位2について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、5頁をお開き下さい。議案第2号、農地法第4条申請の順位2について説明いたします。申請人 ○○○○さん。住所 中種子町○○○○○番地2。申請地、大字○○，字○○，地番○○○○番1，地目畑，地積 445 m<sup>2</sup>です。転用目的といたしまして、一般住宅の建築です。申請理由は、現在借家住まいをしておりますが、自己所有である申請地に自己の住宅を建築したい、というものです。土地利用規制等につきましては、都市計画区域内、農振農用地外の第2種農地（その他の農地）と考えます。金融機関からの融資証明書も提出され、実現性ありと思われます。棟数・面積につきましては、居宅・倉庫で143.26 m<sup>2</sup>となっております。委員の皆さんのご審議をお願いいたします。

(議長) 次に、順位2について、担当調査委員の2番梶原委員の説明をお願いします。

(2番委員) はい、2番梶原です。議案第2号、農地法第4条申請の順位2の現地調査について説明いたします。この案件につきましては、先般9月10日午前9時30分より濱脇会長、杉浦委員、山口推進委員、事務局、申請人の○○○○さん立会いの下、現地調査を実施いたしました。場所につきましては、国道58号線、○○○○の○○○○さん宅を右に入り、一本目の道を左に○○ m 行ったところでございます。申請人は、○○○○集落に借家住まいをしていますが、自己所有である申請地に、自己の住宅を建築したいということです。申請地付近は、申請人の○○の住宅及び○○の住宅に隣接しています。北側、西側は申請人の耕作地となっております。被害防除計画、排水計画も添付されております。転用によって付近に被害を与える恐れはないと考えます。資金計画においても、金融機関の融資証明書を添付してあります。現地で検討した結果、周辺への支障もないと思われます。委員の皆さんのご審議をよろしく申し上げます。

(議長) 現地に同行した委員・事務局から補足説明はありますか。

(委員・事務局) ありません。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号、順位1から順位2については、許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第4条申請について」は、許可することに決定しました。

次に、日程第5、議案第3号「農地法第5条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、6頁をお開き下さい。議案第3号、農地法第5条申請の順位1について説明いたします。申請人、譲受人、〇〇〇〇さん、住所 中種子町〇〇〇〇〇番地。譲渡人、〇〇〇〇さん、住所 中種子町〇〇〇〇〇番地5。申請地、大字〇〇、字〇〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積501㎡となっております。転用目的といたしまして、一般住宅の建築です。申請理由といたしまして、最近帰郷しましたが、住まいに困っており、今般申請地を購入して住宅を建築し、両親と一緒に暮らしたいということです。土地利用規制等につきましては、都市計画区域内、農振農用地内の第1種農地（集落接続施設）と考えます。金融機関の残高証明書も提出されており、実現性はありと思われまます。棟数・面積等としましては、居宅で121.71㎡となっております。農振農用地内ではありますが、ただ今除外申請を行なっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の2番梶原委員の説明をお願いします。

(2番委員)はい、2番梶原です。議案第3号、農地法第5条申請順位1の現地調査について説明いたします。この案件につきましては、先般9月10日午前9時00分より、濱脇会長、杉浦委員、梶原推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施いたしました。場所につきましては、〇〇〇〇さん宅の、農道を挟んで西側でございます。申請人は、5月に帰郷しましたが、住まいに困っており、申請地を購入して住宅を新築し、両親と一緒に暮らしたいということです。周囲は譲渡人所有の農地及び父親所有の農地が広がっており、南側は公道に面しています。周辺の農地へも被害が及ばないように、被害防除計画、排水計画も添付されております。転用によって付近に被害を与える恐れはないと考えます。資金計画においても、金融機関の残高証明書を添付してあります。一般住宅の許可基準、概ね500㎡という面積を超えていますが、残地を農地として活用するには困難であるという理由書も添付されています。現地で検討した結果、周辺への支障もないと思われまます。委員の皆さんのご審議の程、宜しく申し上げます。

(議長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありますか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めまます。これから採決します。議案第3号順位1については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めまます。したがって、議案第3号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。

次に日程第6、議案第4号、「非農地証明について」を議題とします。

本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、7頁をお開き下さい。議案第4号、非農地証明の順位1について説明いたします。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇番24、地目畑、地積1,216㎡。同字、地番〇〇〇〇番37、地目畑、地積915㎡。計2,131㎡です。申請人、〇〇〇〇さん、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地です。申請理由につきまして、土地登記簿の地目は畑であります。平成3年以前から耕地として利用せず、現況は畜産施設となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の9番鳥居委員の説明をお願いします。

(9番委員)はい、9番鳥居です。議案第4号、非農地証明の順位1について説明いたします。この案件につきましては、先般9月10日午前10時40分より、濱脇会長、上妻委員、森山推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さんの息子の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施いたしました。場所につきましては、〇〇〇〇の広域農道を〇〇〇〇の方へ向かいますと、〇〇〇〇入り口の看板がありますが、それを右に曲がりまして、〇〇m程行ったところの右手となります。土地登記簿の地目は畑であります。平成3年以前から耕地として利用せず現況は畜産施設となっており、この申請となりました。耕作をしなくなって27年以上経っていることから、非農地が妥当と判断しました。委員の皆様のご審議を宜しくお願いします。

(議長)現地に同行した委員・事務局から補足説明はありますか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に、順位2について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、8頁をお開き下さい。議案第4号、非農地証明の順位2について説明いたします。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積721㎡。同字、地番〇〇〇〇番5、地目畑、地積810㎡。同字、地番〇〇〇〇番、地目田、地積132㎡。同字、地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積791㎡。同字、地番〇〇〇〇番、地目畑、地積462㎡の5筆であります。合計で2,916㎡となっております。申請人、〇〇〇〇さん、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地30。申請理由といたしまして、土地登記簿の地目は畑・田であります。平成元年以前から耕地として利用せず、現況は畜産施設となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)次に、順位2について、担当調査委員の11番鮫島委員の説明をお願いします。

(11番委員)はい、11番鮫島です。議案第4号、非農地証明の順位2について



説明いたします。この案件につきましては、先般9月10日午前9時50分より、濱協会長、東委員、山口推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施しました。場所については、〇〇〇〇集落内に、過去に畜産業をしておりまして、〇〇〇〇さんの牛舎の土地です。現在は畜産業はしておりません。畜産施設に入って、すぐ左の土地です。土地登記簿の地目は畑・田であります。平成元年以前から耕地として利用せず、現状は畜産施設となっており、この申請となりました。耕作をしなくなって30年以上経っていることから、非農地が妥当と判断しました。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長) 現地に同行した委員・事務局から補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。次に、順位3について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、9頁をお開き下さい。議案第4号、非農地証明の順位3について説明いたします。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番10、地目畑、地積1,337㎡です。申請人、〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇〇番地です。申請理由といたしまして、土地登記簿の地目は畑であるが、平成13年から耕地として利用せず、現況は畜産施設となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長) 次に、順位3について、担当調査委員の9番鳥居委員の説明をお願いします。

(9番委員) はい、9番鳥居です。議案第4号、非農地証明の順位3について説明いたします。この案件につきましては、先般9月10日午前11時00分より、濱協会長、上妻委員、森山推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施いたしました。場所につきましては、〇〇〇〇の圃場整備内の、〇〇〇の建っている場所となります。土地登記簿の地目は畑であります。平成13年から耕地として利用せず、現状は畜産施設となっており、この申請となりました。耕作をしなくなって17年経っていることから、非農地が妥当と判断しました。委員の皆様のご審議を宜しく申し上げます。

(議長) 現地に同行した委員・事務局から補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決をします。議案第4号順位1から順位3については、許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

- (議長)異議なしと認めます。したがって、議案第4号「非農地証明について」は、許可することに決定しました。
- 次に、日程第7，承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。本案について事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい、資料の10頁をお開き下さい。承認第1号，農用地利用集積計画の一部変更について説明いたします。件数1件，筆数1筆，変更面積3,382㎡，契約年数5年の合意による解約であります。詳細につきましては、11頁から12頁に添付しております。ご審議の程を宜しくお願いいたします。
- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号、「農用地利用集積計画の一部変更について」の件は、承認することに決定しました。
- 次に日程第8，承認第2号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。
- (事務局)はい、資料の13頁をお開き下さい。承認第2号，農用地利用集積計画について、説明いたします。平成30年9月28日を公告日とする利用権設定，所有権移転1件，筆数1筆，賃貸借権15件，筆数20筆，面積60,263㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、14頁から38頁に添付しております。なお利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程を宜しくお願いいたします。
- (議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。
- (委員)ありません。
- (議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については承認することにご異議ありませんか。
- (委員)異議なし。
- (議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画について」の件は、承認することに決定しました。
- (議長)これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成30年第14回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者